

二七

週刊文春が総務官僚の東北新社やNTTからの違法接待疑惑を毎週報じている。そのほど官僚の答弁は虚偽答弁になり、総務省の調査はやり直しになる。山田内閣広報官は給与を一部返納の上、体調を理由に辞任。谷脇総務審議官は懲戒処分を受けた上で更迭され、三月末で定年退職。国家公務員倫理法に違反した以上当然の成り行きだ。

文春が今週報じたのは、高市早苗氏、野田聖子氏など総務相、副大臣経験者がNTTから接待を受けていたことだ。高市氏は「最終決裁者は大臣ではなく局長だ」とあぜんとする言い訳をしたが、最終権限が大臣にあ

# 本音の



まえかわ 喜平

## 全体の奉仕者の責任

ことは自明だ。追及は武田良太総務相にも及んでいる。NTTの澤田社長などの会食の有無を問われた武田氏は「個別事案は答えを差し控える」と答弁拒否を繰り返した。もう誰も「武田氏も接待を受けていたんだ」と思っている。

憲法一五条第二項は「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と規定する。大臣も憲法が言う「公務員」だが、国家公務員倫理法は適用されない。「大臣規範」は閣議決定にすぎず、違反しても処分を受けるわけではない。しかし、官僚よりの責任が重い大臣に全体の奉仕者にもとる行為があつたなら、官僚より厳しい処分を受けるのが当然ではないのか。法律は政治家に甘すぎる。(現代教育行政研究会代表)

2021.3.14

NTTによる待疑惑をめぐり文春『3月18日特大』の裏「といふ」の裏」載。接待が法的になされて暴いている。その問題もだが、前回紹介誌の話題でそのな反響を呼んだ元日本代表・離婚・不倫の紹介の不倫人が静岡放送務していた静も辞任するな刻だが、世間つたのは福原つたよつた。しかも、湾や中国でも『女性自身』日合併号で台

究者にできて政府にできない理由はない。一方で、そもその測定

に避難したとは言いがたい。三月十二日に福島第一原発で最初の水素爆発があ